

# 変わる支払調書！

～知っていますか？名義変更の税務～

山本 直子 保険販売実践塾

北海道開催：2017年 11月 29日（水）／13:30～15:30  
（13:00～受付開始）

保険会社でのFPとしての知識と経験、また5年のFP塾講師の経験を活かし、札幌で保険販売に携わるすべての方々へのセミナーを開催することになりました。本セミナーは日本FP協会の継続教育の単位が取得できます。

## カリキュラム 内容

平成30年1月より、保険会社から税務署に提出する「生命保険の支払調書の提出基準」が変更となり、契約者変更されたものは、支払調書に記載することになります。

この機会に名義変更を含む、支払調書にまつわる税務について確認します。

正しい知識をもつことは、信頼につながる第一歩となります。

## 会場

かでの2・7（北海道立道民活動センター）

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1-1

## 定員

限定18名

※定員になり次第締め切らせていただきます

## 受講料

5,400円（消費税込）

当日集金します

## 対象

保険販売に携わる方、  
テーマに興味をもたれた方など、  
どなたでもお申込みいただけます。

## 参加申込

山本直子保険販売実践講座  
HPよりお申し込みください  
<http://yamamoto.e-live-t.com/>

## 講師 プロフィール

### 講師 山本 直子

1級ファイナンシャル・プランニング技能士/ CFP®（日本FP協会）

（株）イーリーブ 取締役 副社長

国内生保に入社後、本社営業教育部FPや営業所長等を経て銀行窓販部門に就任。  
メガ・全国地銀での本部研修や同社にて長年セミナー等に携わる。  
退職後、（株）シャフトに入社。全国各地にてFP塾講師として活躍。  
各保険会社やJAIFA等でも多くセミナー実施。  
平成29年5月（株）イーリーブに入社、セミナー講師として独立。

## 日本FP協会の継続教育研修セミナーとして認定

本セミナーは、日本FP協会の継続教育研修の単位取得セミナーとなっております。  
AFP・CFP認定者の方は、本セミナーを受講することにより単位を取得することができます。



経済法令研究会

<https://khk.co.jp/>

〒162-8421 東京都新宿区市谷本村町3-21 Tel：03-3267-4810 Fax：03-3267-4998

経済法令オフィシャルブログ

<http://khk-blog.jp/>